

日本 ASEAN 友好協力 50 周年に係る関係府省会議の開催について

令和 5 年 2 月 7 日  
関係府省申合せ

1. 2023年12月をめどに東京で開催を予定している日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議に向けて、関係府省の連携体制を構築し、効率的かつ円滑に準備を進めるため、日本ASEAN友好協力50周年に係る関係府省会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
3. 会議の下に課室長級の関係府省会議（以下「課室長級会議」という。）を置く。課室長級会議の構成員は、会議の構成員の府省の職員で議長の指定する官職にある者とする。
4. 会議の庶務は、外務省の協力を得て、内閣官房において処理する。
5. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

「日本ASEAN友好協力50周年に係る関係府省会議」構成員一覧

議 長 内閣官房副長官補（外政担当）  
構成員 内閣官房健康・医療戦略室次長  
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター内閣審議官  
人事院事務総局審議官  
内閣府大臣官房政策立案総括審議官  
内閣府大臣官房審議官（防災担当）  
内閣府大臣官房審議官（政策調整担当）  
公正取引委員会事務総局官房審議官（国際）  
警察庁長官官房審議官（国際担当）  
金融庁総合政策局参事官（国際担当）  
総務省国際戦略局長  
法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）  
外務省南部アジア部長  
財務省国際局長  
文部科学省国際統括官  
厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当）  
農林水産省輸出・国際局長  
経済産業省通商政策局長  
国土交通省国際統括官  
観光庁国際観光部長  
環境省地球環境局長  
防衛省防衛政策局次長